

宇宙関連試験施設整備運営事業導入可能性調査業務委託公募型プロポーザルに係る質問回答書

質問No.	質問項目	質問事項	回答
1	募集要領6及び10項	<ul style="list-style-type: none"> ・公認会計士を配置する場合に限らず、本業務の一部を他社へ再委託することは可能か。 ・再委託することが可能である場合、再委託先の担当者もプレゼンテーションに参加することが可能か。 	<ul style="list-style-type: none"> ・【別記】個人情報取扱特記事項第3により、市の承諾を得ずに業務を第三者に委託（以下、再委託という）することはできません。再委託を行う場合は、市との協議により具体的内容を確認させていただき、別途、取り交わしが必要となります。 ・再委託先のプレゼンテーション参加は認めておりませんので、再委託を予定している業務においても提案者より説明をお願いいたします。